

のら 動か 場 運現

伊達判決55周年

「今こそ伊達判決を生かそう」 ——危険な安倍政権に対する対抗軸を——

塩川喜信

3月30日、「伊達判決を生かす会」は、この文章のタイトルと同名の集会を明治大学で開催しました。

「55年前」とはあなたにとってどんな「時間」なのでしょう？ 高齢者にとっては「若い頃」、「青春時代」、若者にとっては「まだ生まれてねえや」。今のあなたの年齢によって、受け取り方は様々だと思います。でも誰にとっても時間は止まらないし、時間の経過と共に事態は刻々と変化します。

55年前の1959年3月30日、東京地裁の伊達秋雄裁判長は「駐留米軍は憲法9条が保持を禁止する戦力に当たり、憲法違反」として基地拡張反対闘争で基地内に入ったという理由で「刑事特別法違反」で起訴されていた被告全員に無罪判決「伊達判決」を出しました。

3月30日の集会では、第1部で「伊達判決」に到る「砂川闘争」とはどんな闘いであったのかを記録映画「流血の記録 砂川」（亀井文夫制作・編集）による当時の映像で生々しく体験、再体験しました。

翌60年に日米安保条約の改定を予定していた日米両政府はこの「伊達判決」に驚愕し、高裁を飛び越えて最高裁へ跳躍上告し、同年12月最高裁はわずか9ヵ月の審理で「安保条約のよ

うな高度の政治性を持つ案件は司法の判断を超える」として違憲審査権・司法の独立を放棄し、伊達判決を破棄、地裁に差し戻しました。

それから約50年経って、2008年から13年にかけて、国際問題研究者達の努力により、米国立公文書館に保存されていた当時の駐日アメリカ大使が国務省などに送った藤山外相や田中最高裁長官との極秘会談の記録が発見され、国内でも紹介されました。日米安保の維持のために、日本の外務大臣や田中最高裁長官が駐日アメリカ大使と密談し、跳躍上告を勧められこれを了承、さらに裁判の促進や見通しについて大使に報告した経緯が記されています。「伊達判決を生かす会」は、この事実を日本の記録からもはつきりさせるべく、外務省など関係省庁や最高裁に対し当時の記録の開示を請求しましたが、外務省が一部会議録を公開したのをのぞき、公開に応じていません。

「特定秘密保護法」施行前でもこの状態です。60年安保改定を国会の強行議決で通過させた岸信介（当時）政府からさらに55年の歳月を経て、岸の孫に当たる安倍内閣は、辺野古への基地移転強行、「武器輸出3原則廃止」、「国家安全保

障会議設置」、「憲法解釈変更による集団的自衛権行使」など、「戦争のできる国家」への道を進んでいます。こうした動きの原点は、50年以上前に日米安保の維持のため、裁判所の中立性や公正性などをかなぐり捨てて、一方の当事者である米国の大使に裁判の状況を報告し、「裁判官全員一致の判決が望ましい」などと述べていた田中最高裁長官の姿勢と、状況の変化はあるものの、「時を超えた共通性」を持つているのではないのでしょうか。

伊達判決の今日的意義を見直すと共に、安倍政権の目指す危険な方向を「日米同盟」の本質と共にはつきりと見定めるため、3・30集会では第2部として、砂川闘争の闘士でもあった政治評論家森田実氏による「伊達判決の現代的意義と安倍政権の正体」を基調講演とし、安倍国家主義路線と如何に対決して行くかを議論しました。

係争中の裁判の一方の当事者に情報を流し、裁判の進行についての予測を伝え、「裁判官全員的一致した判決が望ましい」とまでのべた田中最高裁長官の言動は、明らかに「裁判所法」に違反しています。そしてこうした中立・公正を欠いた裁判長によって統括された最高裁が出した判決をそのまま認めた再審以降の下級審の審理にも問題があると言わざるを得ません。最高裁長官たる田中耕太郎が、明らかに中立と公正を欠いた審理の結果、「原審破棄、差し戻し」という判決を出したのですから、これを受けた

東京地裁は当然「免訴判決」を言い渡すべきだったと私たちは考え、「免訴」を要求する再審請求を行なおうと考えています。「免訴」という訴訟手続きに関する法律論を含む今後の運動の方向について議論すること、これが3月30日の集会の第3の論点でした。

55年の歳月を経ても、当時の問題が薄められたわけではなく、安倍右傾化路線の下ですますこの問題は重要性・緊急性を増している私たちには考えます。

(しおかわ・よしのぶ／伊達判決を生かす会)

*砂川事件の刑事訴訟記録のすべてと解説を収録したCD・ROMを販売中です。

頒価2000円。お求めは、左記へ。

伊達判決を生かす会・FAX:03-3233917870宛て。名前、住所、電話番号を明記の上、申し込んでください。現物とともに振り込み用紙をお送りいたします。



写真集「米軍基地を返還させた砂川闘争」より

追悼

模索舎の創立者、 五味正彦さん

高橋武智



1946年生まれの実業家五味正彦さんは、昨年9月24日に食道ガンのため亡くなりました。故人の遺志により、葬儀などをせず、11月に東京湾に散骨したということです。

五味さんはベ平連に参加、早大在学中に学ベ連(学生ベ平連)を組織した活動家の一人でしたが、ベトナム戦後の70年、仲間を語らって、オルタナティブなミニコミなど小出版物を販売する有限会社「模索舎」を新宿2丁目に開店、その代表となりました。模索舎は今も休日なしの健在ぶりで、たとえば、わだつみ会の機関誌の発行ごとに、部数は多いとはいえませんが、必ず店頭置いてくれています。

72年に、永井荷風作の戯作『四畳半襖の下張』を『面白半分』編集長の野坂昭如が出版したとき、猥褻文書頒布のことで起訴され、文壇あげての応援にもかかわらず、最高裁でも、わいせつ文書と判定され、敗訴しました。

模索舎はこの雑誌を文字どおり店売していたわけですから、五味さんも逮捕・起訴され、裁判としては別ですが、同じ日に最高裁で敗れました。公判で、弁護士の川端和治さんが作品を全文朗読させた話は今に語りつがれています。

つづいて88年には、(有)ほんコミニケート社を新宿に創立(のちに東京武蔵野市に移転)、社長となりました。規模は小さくとも、志ある本を出版する目的で、今も健在です。ほく自身、調べものをするたびに重宝している『ベ平連ニュース・縮刷版』(編集:ベ平連)の配本元は、ほんコミニケート社です。

特定秘密保護法を契機に、言論出版の自由の意義があらためて強調されていますが、五味さんの半生は、二つの会社を通じて、自立的な小出版物の発行と流通に実質的な貢献をしてきたといえるのではないでしょうか。

ここで、ベ平連の線とは異なる意外な証言を追加しましょう。本誌先月号の「本の紹介」欄でとりあげた『強制連行 万人坑』の著者・関谷興仁さんは、中学生時代の五味さんの先生でした。五味さんにどういう精神的影響を与えたかは、ご本人にでも聞かないかぎり分かりませんが、60〜70年頃、激しい街頭デモで出会ったときなど、関谷さんは「怪我しないようにしろよ」と声をかけたということです。

陶芸家になった関谷さんが「強制連行」のテーマにとりくむことを決めたとき、同じ意識をもっていた五味さんは共鳴して、花岡まで同行してくれたそうです。その折に、間伐材から割り箸をつくるエコの運動の普及流通の拠点にも立ち寄ったそうで、五味さんの文物の流通にかけた強い意気込みを知ることができます。

(たかはし・たけとも／本誌編集委員)

(写真は木本晴子)